

税理士・公認会計士・社会保険労務士の採用なら

資格の大原 就職の大原

O-HARA
Career Staff
株式会社 大原キャリアスタッフ

～ハイクラス人材採用・貴事務所の認知度向上に～

有資格者・実務経験者向け**求人情報誌**

O-hara Assist 2023年5月発刊

特長

大原アシスト会員は**即戦力・高度人材**が多数！

◇大原アシスト※1会員約3,300名

[税理士1,752名※2、公認会計士855名、社会保険労務士692名（2022年10月現在）]

◇今年も増々**新規会員**が加入予定

[2022年度大原合格者予測 税理士・公認会計士・社会保険労務士 合計約1,000名]

求人情報誌**O-hara Assist**は**有資格者の自宅に発送！**

大原アシスト会員（約3,300名）+2022年度大原合格者（予測約1,000名）の自宅に郵送（合計約4,300通）しますので、税理士・公認会計士・社会保険労務士試験合格者（全国）※2のお手元に直接届きます。

デジタルブックも掲載！

求人情報誌「O-hara Assist」は、大原アシストサイト（<https://www.o-hara-cs.jp/assist/members/>）にデジタルブックで掲載いたします。

また、弊社求職者向けサイト大原キャリアナビ（<https://www.o-hara-cs.jp/>）にも掲載いたしますので、大原アシスト会員だけでなく、会員の候補者やWebを閲覧する幅広い層にも告知が可能です。

メルマガ配信で訴求効果アップ！

求人情報誌「O-hara Assist」と合わせて情報発信することで、貴社の知名度・認知度がより浸透しやすくなります。配信例：セミナー、会社説明会の告知、貴社サービス、事業内容、仕事内容、特徴・強み、研修制度の紹介など

掲載料金 **¥165,000**（税込）～ **低コスト！**

求人情報誌「O-hara Assist」への掲載料金は¥165,000（税込）～。低コストで即戦力・高度人材の採用が期待できます。

※1大原アシストとは

大原アシストとは、大原学園で税理士・公認会計士・社会保険労務士の受験勉強をし、晴れて各試験に合格されて会員となられた方々に、お仕事に役立つ情報から就職・転職の情報、書籍・専門情報誌・講座の割引、メルマガ配信などの各種サービスを提供する会員制度です。

※2税理士試験5科目合格者（科目免除含む）

申込締切日

2023年2月20日(月)

※取材・撮影を希望する場合は、2023年2月1日(水)

広告掲載料金

■セットプラン

プラン	カラーA4サイズ	特典		料金(税込)
		メルマガ※1	バナー※2	
A	記事広告4ページ+求人広告4ページ	○	○	¥880,000
B	記事広告4ページ+求人広告2ページ	○	○	¥660,000
C	記事広告2ページ※3+求人広告2ページ	○	○	¥550,000

◆記事広告について◆

業界動向や貴社の取組・展望等について掲載いたします。

(掲載内容をご相談に応じます。)

取材・撮影費は含まれておりません。

[申込締切]2/20(月)

[校了]3/31(金)

※弊社の業務委託先メディアでの取材・撮影をご希望の場合は、110,000円(税込)をご負担いただきます。

[申込締切]2/1(水)

◆求人広告について◆

完全データ入稿(仕様書はお申込後、メールにてお送りいたします。)

[入稿締切]3/22(水)

[校了]3/31(金)

※弊社の業務委託先(株)メディアでの制作をご希望の場合は、実費をご負担いただきます。

■求人広告プラン

プラン	カラーA4サイズ	特典		料金(税込)
		メルマガ※1	バナー※2	
D	求人広告6ページ	○	○	¥660,000
E	求人広告4ページ	○	○	¥550,000
F	求人広告2ページ	○	○	¥330,000
G	求人広告1ページ	○	—	¥165,000

◆求人広告について◆

完全データ入稿(仕様書はお申込後、メールにてお送りいたします。)

[入稿締切]3/22(水)

[校了]3/31(金)

※弊社の業務委託先(株)メディアでの制作をご希望の場合は、実費をご負担いただきます。

※1 大原アシスト会員向けにメルマガを配信いたします(2023年4月~2024年3月の期間中、合計12回まで配信)。

所定の回数以上をご希望の場合は、オプション¥39,600(税込)12回配信を別途お申込みください。

※2 大原アシストサイトのトップページ(<https://www.o-hara-cs.jp/assist/members/>)に、貴社ロゴのバナーを掲載いたします(掲載期間2023年4月~2024年3月)。

※3 記事広告はオリジナルまたはフォーマットでの作成をご選択いただけます。

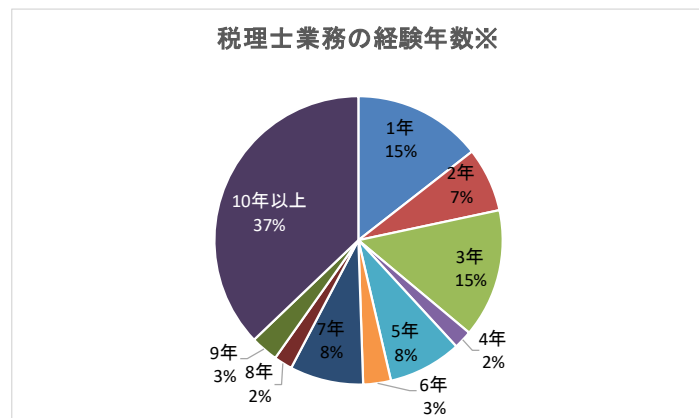
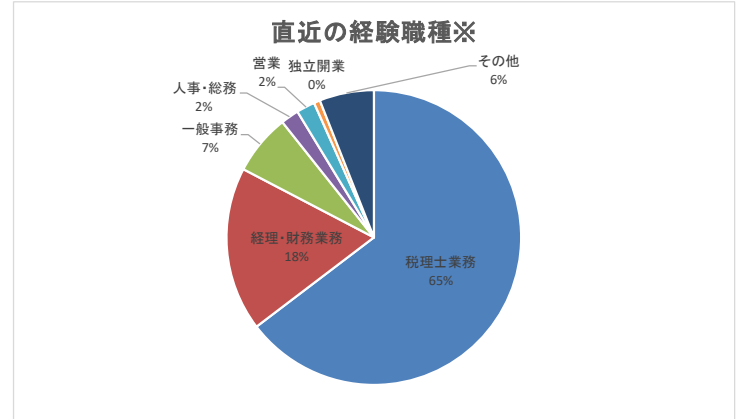
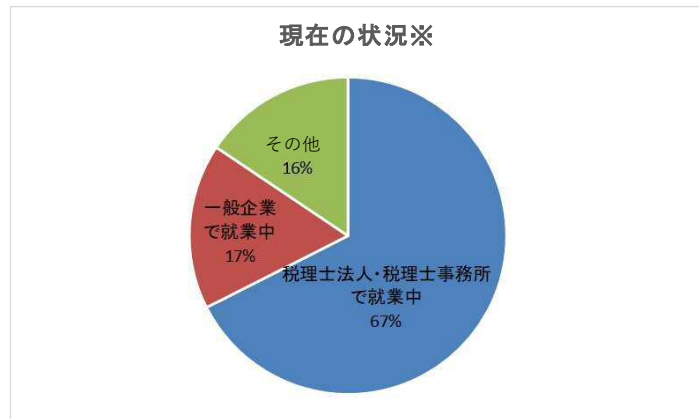
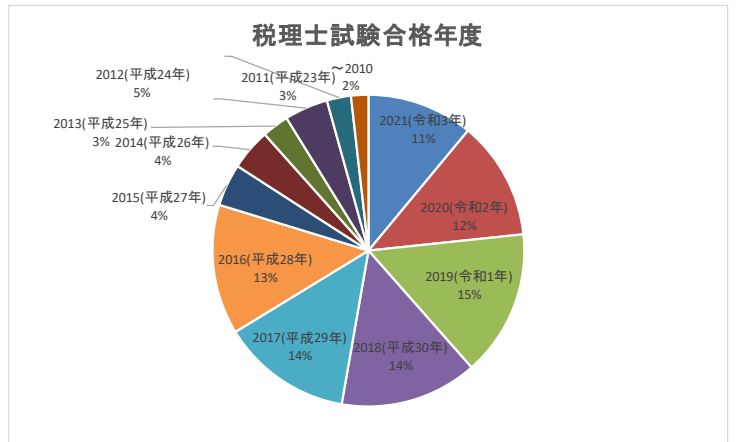
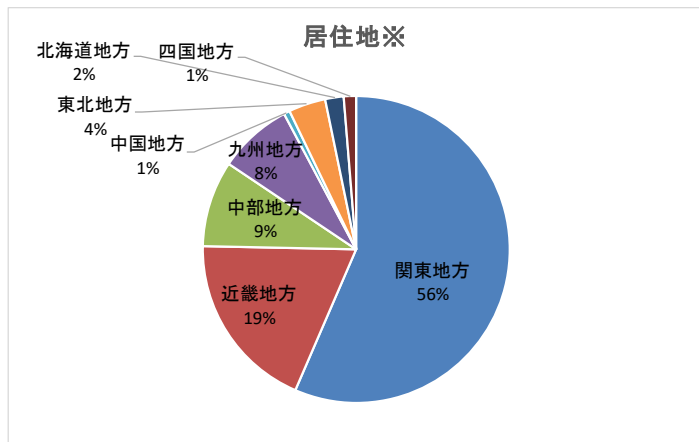
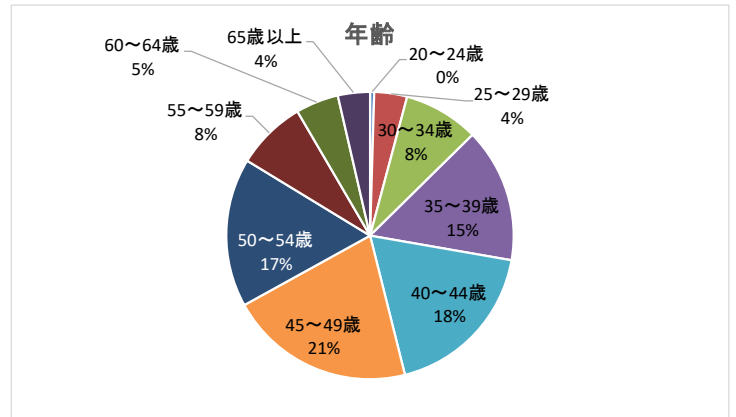
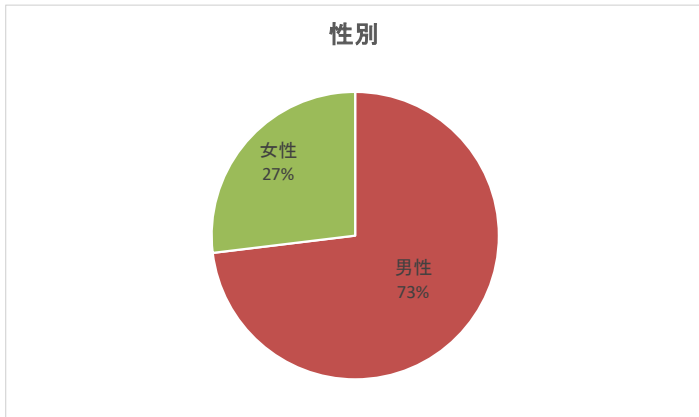
※誌面の制作は、業務委託先の株式会社メディアにて対応させていただきます。

キャンセルポリシー

●2023年3月30日(木)までのキャンセル・・・請求金額なし。ただし、弊社にて原稿の作成が進行している場合、キャンセル時点までの実費をご請求させていただきます。

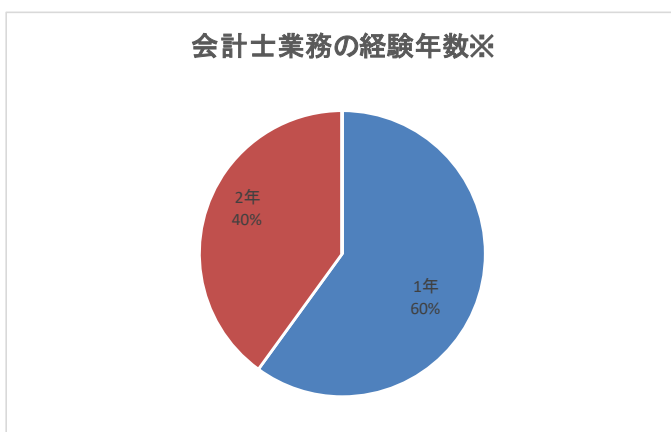
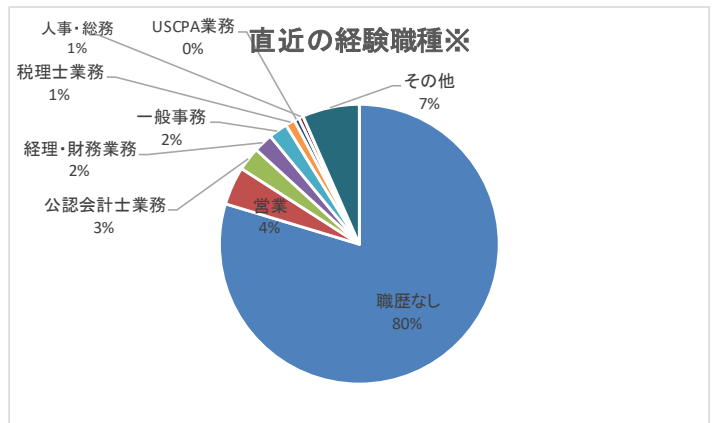
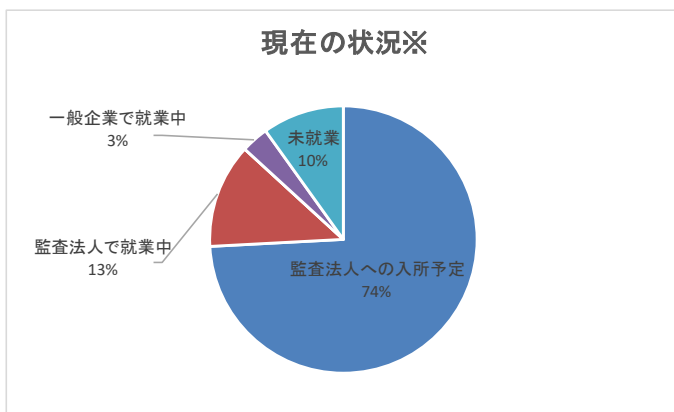
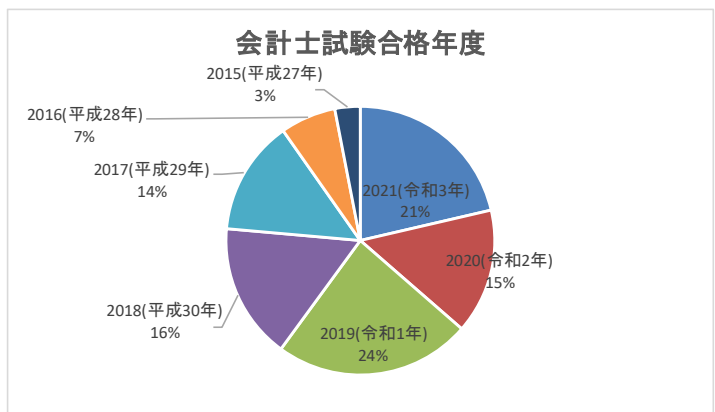
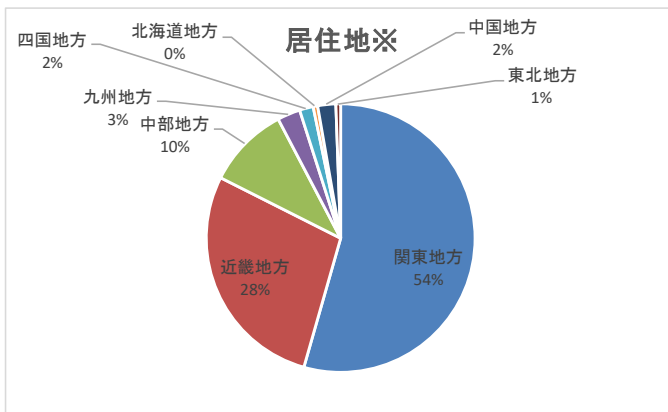
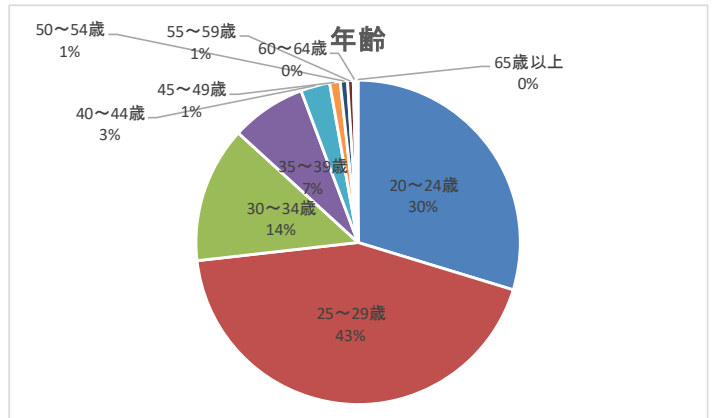
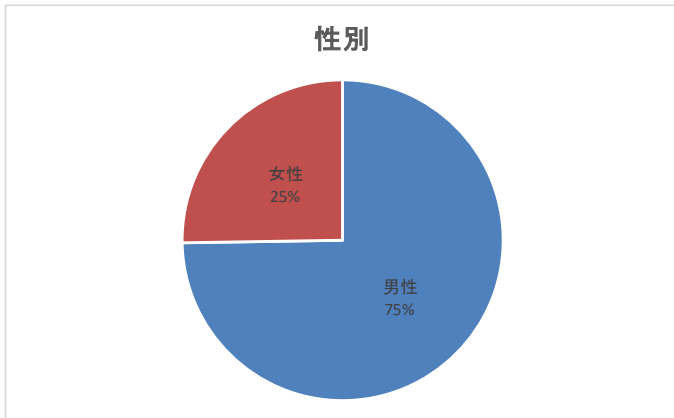
●2023年3月31日(金)以降のキャンセル・・・全額請求

大原アシスト会員属性（税理士）



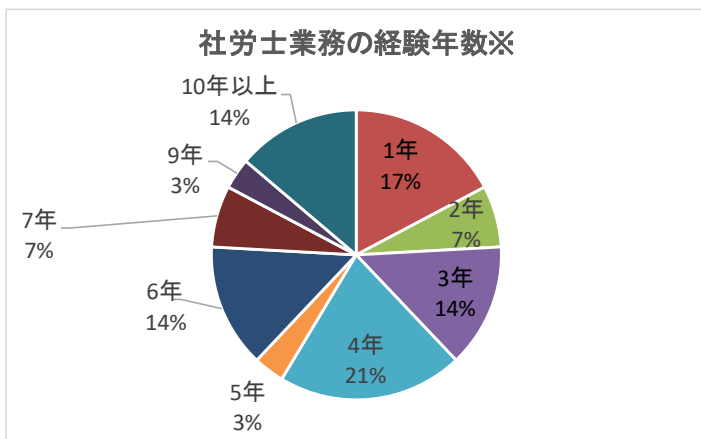
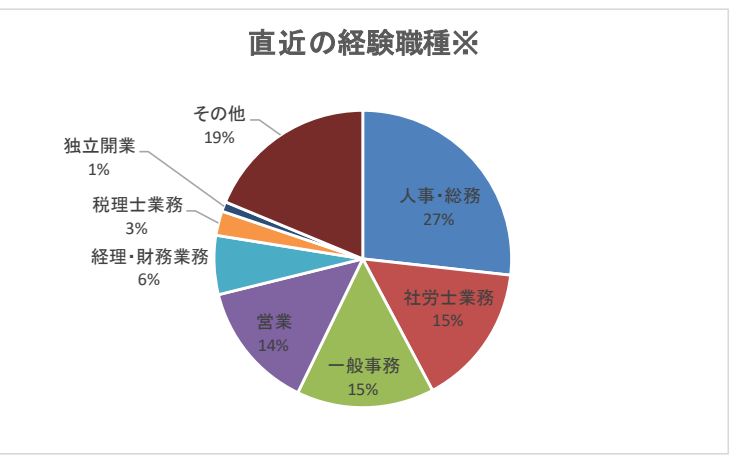
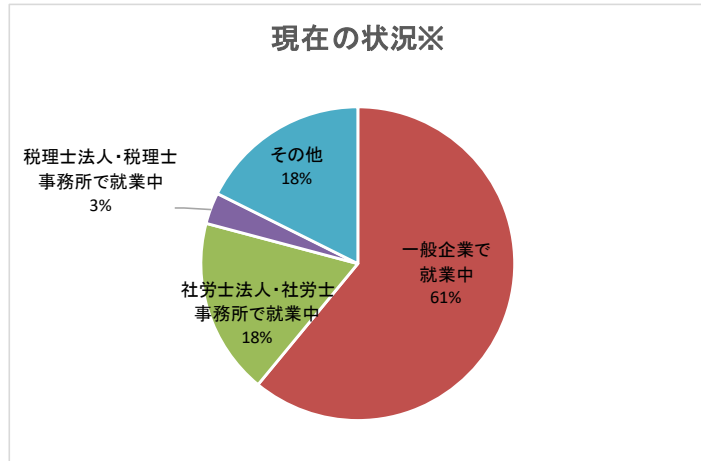
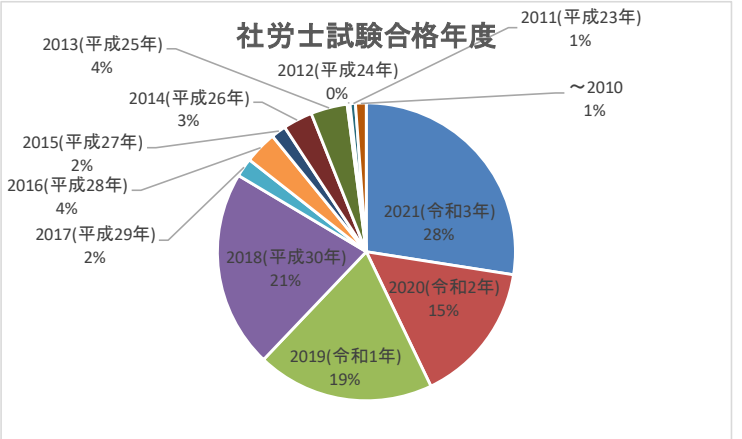
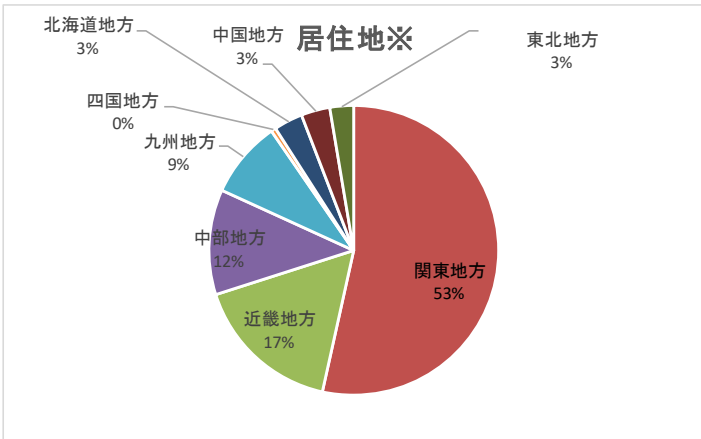
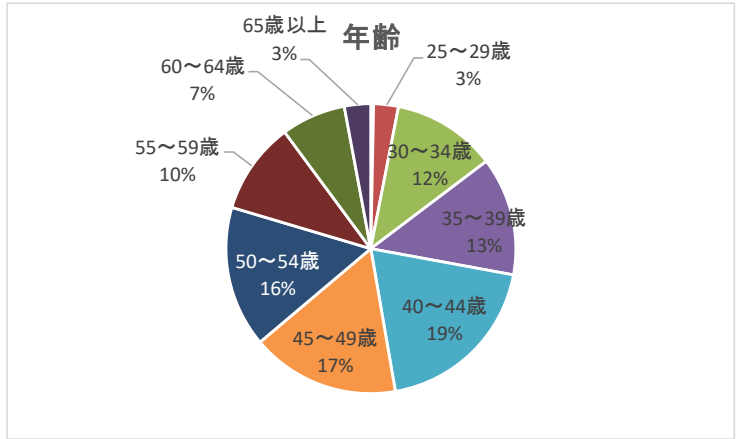
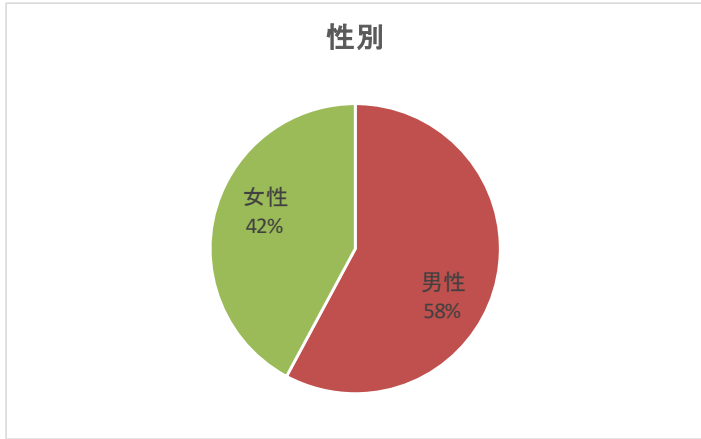
2017年～2021年調査 1,752名
 (※の項目は2021年度合格者154名のみで集計)

大原アシスト会員属性（公認会計士）



2017年～2021年調査 855名
 (※の項目は2021年度合格者183名のみで集計)

大原アシスト会員属性（社会保険労務士）



2017年～2021年調査 692名
 (※の項目は2021年度合格者189名のみで集計)

自己申告書

◇この自己申告書についての説明事項◇

- (1) 以下のチェックシートの項目に1つでも該当する場合には、職業安定法に規定する求人不受理に該当します。
- (2) この自己申告書に記載した内容に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- (3) 申告内容が事実と異なる場合は、職業安定法第48条の3第2項及び第3項の規定に基づき、厚生労働大臣又は都道府県労働局長による勧告及び公表の対象となります。

チェックシート

以下に該当する場合は、チェック欄にシ点(「✓」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

※ 項目4については、求人不受理の対象ではありませんが、該当する事業所には職業紹介を行うことができません。

1. 労働基準法および最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項(※1、2)違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

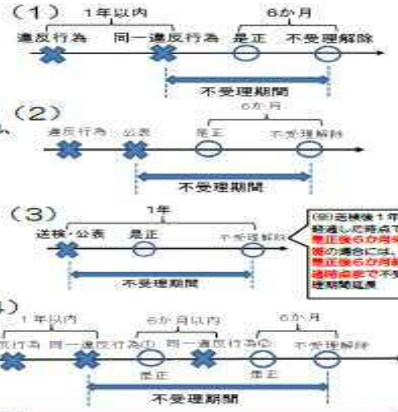
- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。

(4) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、労働基準監督署による是正勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



(※1) 対象となる労働基準法の規定

内容	規定
男女同一賃金	第4条
強制労働の禁止	第5条
労働条件の明示	第15条第1項及び第3項
賃金	第24条、第37条第1項及び第4項
労働時間	第32条、第36条第6項(第2号及び第3号に係る部分に限る)、第141条第3項
休憩、休日、有給休暇	第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項、第7項及び第9項
年少者の保護	第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条
妊産婦の保護	第64条の2第1号に係る部分に限る、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項

※ 労働者派遣法第44条(第4項を除く。)により適用する場合を含む。

(※2) 対象となる最低賃金法の規定

内容	規定
最低賃金	第4条第1項

2. 職業安定法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項(※3、4、5、6)違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表(注1)され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(注1) 職業安定法第48条の3第3項、労働施策総合推進法第33条第2項、男女雇用機会均等法第30条又は育児・介護休業法第56条の2の規定による公表。

(2) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

- ① 賃給調整事業評(室)による助言や指導、勧告、
- ② 雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(※3) 対象となる職業安定法の規定

内容	規定
労働条件等の明示	第5条の3第1項、第2項及び第3項
求職者等の個人情報の取扱い	第5条の4
求人申し込み時の報告	第5条の5第3項
委託事業	第36条
労働者等に対する解雇受領・供与の禁止	第39条、第40条
労働争議への不介入	第42条の3において読み替えて準用する法第20条
秘密を守る義務	第51条

(※4) 対象となる労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)の規定

内容	規定
パワーハラスメント防止に関する雇用管理上の措置	第30条の2第1項
パワーハラスメント等を理由とする不利益取扱いの禁止	第30条の2第2項(第30条の5第2項、第30条の6第2項において準用する場合を含む。)

※ 第30条の2第1項を労働者派遣法第47条の4の規定により適用する場合を含む。

(※5) 対象となる男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)の規定

内容	規定
性別を理由とする差別の禁止	第5条、第6条、第7条
セクシュアルハラスメント、出身等を理由とする不利益取扱いの禁止	第9条第1項、第2項及び第3項、第11条第2項(第11条の3第2項、第17条第2項、第18条第2項において準用する場合を含む。)
セクシュアルハラスメント等の防止に関する雇用管理上の措置	第11条第1項、第11条の3第1項
妊娠中、出産後の健康管理措置	第12条、第13条第1項

※ 労働者派遣法第47条の2の規定により適用する場合を含む。

(※6) 対象となる育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)の規定

内容	規定
育児休業、介護休業等の申出があった場合の職務、不利益取扱いの禁止	第6条第1項、第10条(第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第25条第1項、第25条第2項(第52条の4第2項、第52条の5第2項において準用する場合を含む。)
所定外労働等の制限	第16条の8第1項(第16条の9第1項において準用する場合を含む)、第17条第1項(第18条第1項において準用する場合を含む。)、第19条第1項(第20条第1項において準用する場合を含む。)

※ 労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合を含む。

3. その他の不受理事由

- a 暴力団員(注2)に該当する。
- b 法人の場合、役員の中に暴力団員がいる。
- c 暴力団員が自営(又は法人)の事業活動を支配している。

(注2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員をいう。

4. その他(求人不受理のためのチェック項目ではありませんが、ご確認ください。)

職業紹介事業者は、同意職業(ストライキ)又は作業所閉鎖(ロックアウト)が行われている事業所に対して職業紹介を行ってはならないこととされていますので、該当する場合はチェックをお願いします。

- 事業所において、同意職業又は作業閉鎖が行われている。

個人情報の取り扱いについて

■当社の名称 株式会社大原キャリアスタッフ

■当社の個人情報保護管理責任者 株式会社大原キャリアスタッフ 部長

■個人情報の利用目的

ご提供いただいた個人情報は下記の利用目的を達成するために必要な範囲内で取り扱います。

なお、下記以外での利用の際には個別に利用目的を明示し、ご本人の同意の上で個人情報を取得します。

- ・労働者派遣事業、有料職業紹介事業の運営・管理
- ・弊社サービスの利用に関連したご連絡
- ・弊社発行の就職情報誌、パンフレット等の発送
- ・弊社が運営する会員制サービスの管理・運営
- ・弊社サービス利用者のご本人確認
- ・弊社サービスに関連したイベント、セミナー、キャンペーン等のご案内
- ・弊社サービスの向上、市場調査、新サービスの企画・開発
- ・弊社に対するお問い合わせ等への対応

上記利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に対し、原則として書面等により通知し、事前に同意の上で行います。

■個人情報の第三者への提供

ご本人様の同意がある場合と法令に基づく場合を除き、ご提供いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。なお、次の場合は第三者への提供には該当しないものとします。

- 1.個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合
- 2.合併その他の事由による事業の承継に伴って、個人情報が提供される場合
- 3.個人情報を特定の者との間で、共同して利用する場合で、その旨や共同して利用するデータの項目などをあらかじめ皆様に通知または公表しているとき

■個人情報の取り扱いの委託

ご提供いただいた個人情報の取り扱いを外部に委託する場合、個人情報を適切に管理している業者・団体を選定して委託し、適切な監督を行います。

■個人情報の共同利用

ご提供いただいた個人情報の一部は、弊社が属する学校法人大原学園グループと共同利用します。

学校法人大原学園グループのプライバシーポリシーは以下に掲載しております。

<https://www.o-hara.ac.jp/about/privacy/>

- 1.共同利用される個人情報の項目：住所・氏名等連絡先に関する情報、受講講座
- 2.共同利用する者の範囲：学校法人大原学園グループ
- 3.共同利用する者の利用目的：学校法人大原学園グループの各種講座・イベント等のご案内
- 4.共同利用する個人情報の管理責任者：学校法人大原学園グループ 共同利用管理室
- 5.個人情報の取得方法：グループ内のネットワークで電子データとして取得

■センシティブ情報の取扱い

弊社は、政治的見解、信教（宗教、思想および信条をいう。）、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」という。）を、次に掲げる場合を除くほか、収集、利用または第三者提供を行いません。

- 1.弊社の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 2.法令に基づく場合
- 3.人の生命、身体、又は財産の保護のために特に必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
- 4.公衆衛生の向上、又は児童の健全な育成の推進のために必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難である場合
- 5.国の機関、若しくは地方公共団体、又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

■個人情報提供の任意性

個人情報の提供は任意です。ただし、個人情報が提供されない場合、弊社のサービス提供、事務処理に支障が生ずる場合があります。

■個人情報の開示・訂正・削除、及び利用停止等

皆様よりご提供いただいた個人情報について、開示・訂正・削除、及び利用停止等のご要望がある場合は、以下の【お問合せ窓口】までご連絡ください。

なお、個人情報の開示・訂正・削除、及び利用停止等の具体的な手続きは以下をご参照ください。

<https://www.o-hara-cs.jp/kojinjyohou/jyohoukaiji.html>

【お問合せ窓口】

電子メール：privacy_career_staff@o-hara.group

郵便：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-3-6 ミイレービル1階

大原キャリアスタッフ 個人情報保護管理責任者 宛

ファックス：03-3234-6214

電話：03-3234-6210

※電話でのお問合せは、祝祭日を除く 月～金曜日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

2021年10月4日
株式会社大原キャリアスタッフ

O-HARA
Career Staff
株式会社 大原キャリアスタッフ

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-3-6 ミイレービル1階

TEL.03-3234-6210（平日9：00～17：00）

求人情報誌O-hara Assist 2023 御申込書

- (1) 6ページの「自己申告書」をお読みいただき、チェックシートの項目に該当がないことをご確認ください。1つでも該当する場合には求人不受理とさせていただきます。

自己申告書チェックシートを確認し、該当がないことを申告します。

- (2) プランをご選択ください。

	プラン	カラーA4サイズ	料金 (税込)
<input type="checkbox"/>	A	記事広告4ページ+求人広告4ページ	¥ 880,000
<input type="checkbox"/>	B	記事広告4ページ+求人広告2ページ	¥ 660,000
<input type="checkbox"/>	C	記事広告2ページ+求人広告2ページ	¥ 550,000
<input type="checkbox"/>	D	求人広告6ページ	¥ 660,000
<input type="checkbox"/>	E	求人広告4ページ	¥ 550,000
<input type="checkbox"/>	F	求人広告2ページ	¥ 330,000
<input type="checkbox"/>	G	求人広告1ページ	¥ 165,000

- (3) 記事広告の掲載にあたり、取材・撮影をご希望の場合はチェックしてください。

<input type="checkbox"/>	取材・撮影を希望する	¥ 110,000 (税込)
--------------------------	------------	-------------------

- (4) 弊社業務委託先の(株)メディアにて、求人広告の作成を依頼される場合、チェックしてください。実費をご負担いただきます。

<input type="checkbox"/>	作成を依頼する
--------------------------	---------

- (5) 下記のご記入をお願いいたします。

7ページの「個人情報の取り扱いについて」にご同意いただけましたら、 <input type="checkbox"/> 同意する 右記の□にチェックをお願い致します。		
貴社名 所属部署		ご担当者様名
		E-MAIL
所在地	〒	TEL
		FAX
ご請求先	<input type="checkbox"/> 上記所在地と同じ (ご請求先と所在地が異なる場合のみご記入ください。) 〒	

※ご請求は2023年5月を予定しております。